

## 1. 地域戦略の位置付け（中間案 P1）

宮城県生物多様性地域戦略とは、生物多様性基本法に基づき、生物多様性国家戦略などの考え方を踏まえ、宮城県の最上位計画である「新・宮城の将来ビジョン」との整合を図りながら、本県における生物多様性の保全と、その持続的な利用に関する、中・長期的な考え方や具体的な取組を示した計画です。

【期 間】：20年間：2015(平成27)年度から2034(令和16)年度まで

【対象区間】：本県全域

【見直し】：5年に1回程度を目途実施。これまで、2019（令和元）年に第1次改訂し、今回第2次改訂を行うもの。

## 2. 改訂の背景と概要（中間案 P3）

今回の改訂は、2022（令和4）年に開催された生物多様性条約 COP15 において採択された“生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす”「ネイチャーポジティブ」の取組を宮城県でも進めていくため改訂するものです。

改訂にあたっては、本県の生物多様性を取り巻く状況や課題を再整理し（第2，3章）、今後の施策について、「将来像」や「3つの基本方針」の趣旨を拡充、「10の具体的な取組内容」の構成を見直し、その具体的な取組を、「生物多様性の回復」、「ゼロカーボンや循環型社会との連携強化」、「社会経済との連携」、「県民の行動変容」を軸に見直しました（第4，5章）。

## 3. 目指す姿：将来像（中間案 P60）

将来像のイメージは、現在の生活の質を保ちながら、生物多様性の損失をくい止め、回復させるネイチャーポジティブを目指し、自然と共生していくことの大切さを十分理解した上で、身近な自然を守り、生物多様性を意識した暮らしや社会経済活動を選択することが当たり前になった社会を想定し、設定しています。

自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城

—美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城—

## 4. 3つの基本方針（中間案 P60）

将来像を実現するための3つの基本方針について、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を取り入れるため、その趣旨を拡充しました。（赤字が拡充箇所）

### (1) 豊かな自然を守り育てる

私たちの命と生活を支える、ふるさと宮城の自然を大切に育み、**失われた自然の回復**を目指します。

### (2) 豊かな自然の恵みを上手に使う

私たちのくらしが、**豊かな自然がもたらす様々な恵みに支えられていることに感謝し、生物多様性を基盤とした持続可能な社会への転換**を目指します。

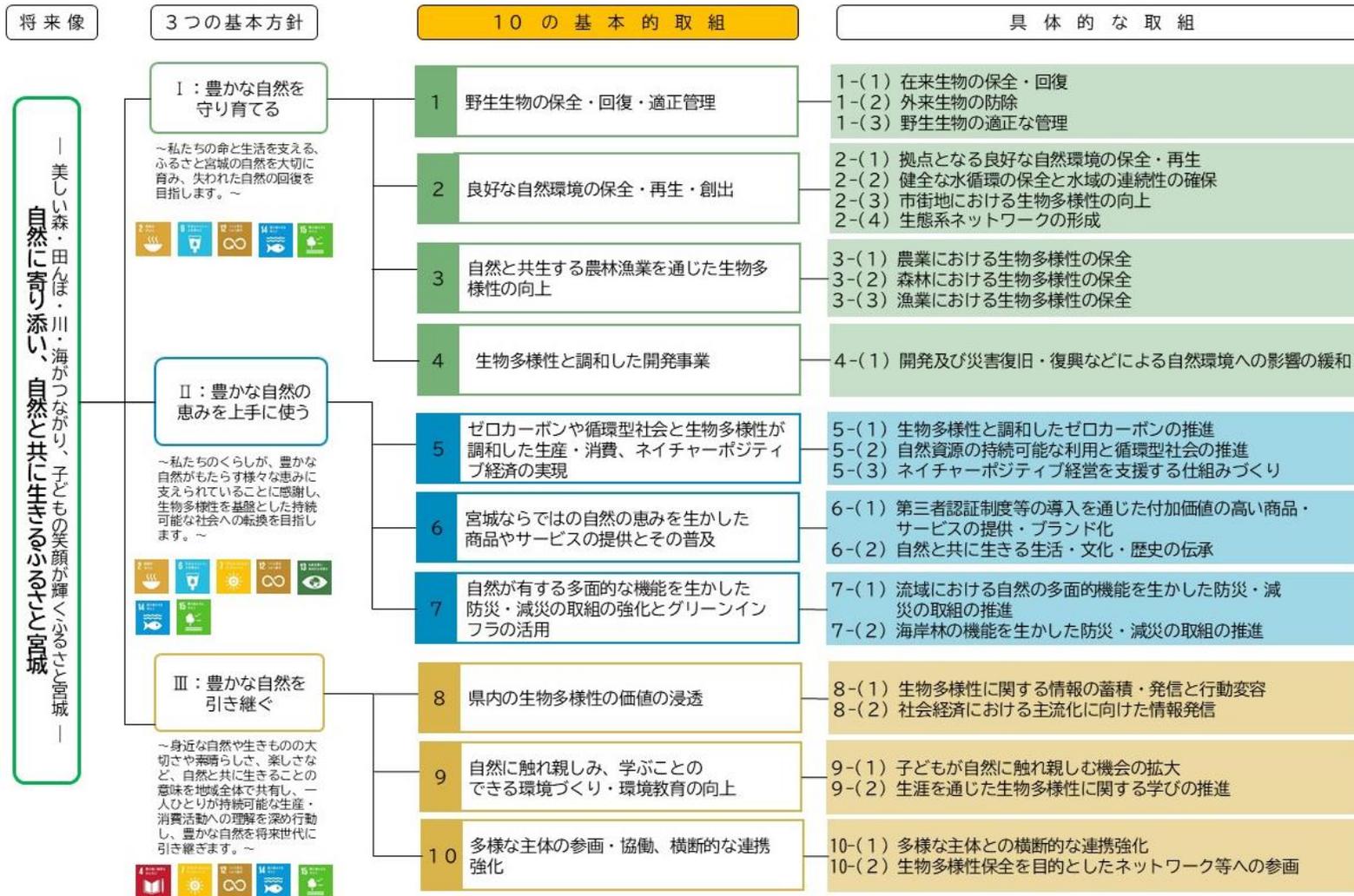
### (3) 豊かな自然を引き継ぐ

身近な自然や生きものの大切さや素晴らしさ、楽しさなど、自然と共に生きることを地域全体で共有し、**一人ひとりが持続可能な生産・消費活動への理解を深め行動し、豊かな自然を将来世代に引き継ぎます。**

## 5. 施策の展開 (中間案 P65～)

将来像と、3つの基本方針を進めるため、10の基本的取組とそれを実行するための具体的な取組について整理しています。  
第1次改訂からの変更点等は、別添「10の基本的取組に係る改訂概要一覧表」を御覧ください。

宮城県生物多様性地域戦略 取組体系図



10の基本的取組に係る改訂概要一覧表 (赤字が主な変更・追記箇所)

将来像	基本方針	第2次改訂(案)							第1次改訂時				
		主な目的	10の基本的取組	具体的な取組内容	個別の事業内容	改訂の軸となる観点との関連性					10の基本的取組	具体的な取組内容	
						生物多様性の回復	経済活動との連携	ゼロカーボン・自循環型社会との連携	一人ひとりの行動変容	自然を活用した解決策(NbS)			
「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」	I 豊かな自然を守り育てる	種の保全・回復	1 野生生物の保全・回復・適正管理	(1) 在来生物の保全・回復	天然記念物の指定、レッドリストの公表、自然再生事業(伊豆沼・内沼、 <b>蒲生干潟</b> )	◎					1 在来の野生生物の保全	(1) 希少種の生息・生育環境の保全	
				(2) 外来生物の防除	普及啓発、関係機関と連携した拡大防止及び防除活動 マツ枯れ被害対策、 <b>外来カミキリ防除対策</b>	◎						(2) 外来生物の防除	
				(3) 野生生物の適正な管理	シカ、イノシシ、ニホンザル、クマの管理計画、 <b>交付金による捕獲や防止柵設置、「多面的機能支払交付金」などを活用した環境整備、ハンター養成講座、カワウのモニタリング・保護管理、特にクマ対策を課題に追加</b>	◎				○		(3) 野生生物の適切な管理	
		場の保全・回復	2 良好な自然環境の保全・再生・創出	(1) 拠点となる良好な自然環境の保全・再生	保護地域(自然公園・自然環境保全地域等)の制度・取組、自然再生・ <b>回復、自然共生サイトの普及</b>	◎						2 良好な自然環境の保全・再生	(1) 拠点となる良好な自然環境の保全
				(2) 健全な水環境の保全と水域の連続性の確保	河川・湖沼・海岸の水質、流域生態系への負荷抑制、 <b>公共用水域のモニタリング、災害時の化学物質流出防止指導、生きものの移動に配慮した河川改修・農地整備</b>	○							(2) 健全な水循環の保全
				-	-	-	-	-	-	-	(4) 農村環境の保全 →I-3(2)に統合		
				(3) 市街地における生物多様性の向上	都市公園、公共施設、街路樹における在来種を用いた緑化、河川敷による緑地創出、 <b>水空間の整備、港湾の緑地整備、アダプトプログラム(参加型環境保全活動)推進</b>	○					◎		(5) 市街地における生物多様性向上の取組
				-	-	-	-	-	-	-	(6) 沿岸部の環境保全 →I-3(3)に統合		
				(4) 生態系ネットワークの形成	県の関係部局の連携、国(林野庁、環境省)との連携、「東北生態系ネットワーク推進協議会」(河川流域の生態系ネットワーク)、「 <b>宮城県自然環境保全基本方針</b> 」の再位置づけ、「 <b>百万本植樹事業</b> 」	○							(7) 生態系ネットワークの形成
		3 自然と共生する農林漁業を通じた生物多様性の向上	(1) 農業における生物多様性の保全	環境配慮型農業・有機農業の推進、農地整備における生物への配慮、 <b>ふゆみずたんぼの推進、農村の地域資源保全の支援、農地土壌における炭素貯留の効果検証(パイオ炭)</b>	○	○	○			○	3 自然と共生する農林漁業を通じた農地、森林、沿岸域の生物多様性の向上	(2) 農業における生物多様性の保全	
			(2) 森林における生物多様性の保全	里山環境の整備、森林経営管理法に基づく森林整備及び生物多様性の高い森づくり、 <b>森林環境譲与税を活用した森林整備支援</b>	○	○	○			○		(1) 森林における生物多様性の保全	
			(3) 漁業における生物多様性の保全	国などと連携した資源管理、海水モニタリング、水産エコラベルなどの認証取得支援、内水面漁業における遺伝的多様性配慮、化学物質やプラスチックごみの流出などの環境負荷削減の推進、 <b>藻場や干潟の保全・再生活動の推進、ブルーカーボンの取組推進</b>	○	○	○			○		(3) 漁業における生物多様性の保全	
		4 生物多様性と調和した開発事業	(1) 開発及び災害復旧・復興などによる自然環境への影響の緩和	環境影響評価制度の推進(審議会における対応)、公共事業における「 <b>宮城県河川海岸環境配慮指針</b> 」を活用した環境保全、 <b>景観や生物多様性と調和した海岸づくり</b> 、自然環境の保全と漁業資源の持続的な利用と調和した沿岸部における公共事業の推進	○					○	4 開発事業における生物多様性への配慮	(1) 開発などによる自然環境への影響緩和	
				(2) 災害復旧・復興事業における環境配慮									

将来像	基本方針	第2次改訂（案）							第1次改訂時							
		主な目的	10の基本的取組	具体的な取組内容	個別の事業内容	改訂の軸となる観点との関連性					10の基本的取組	具体的な取組内容				
						生物多様性の回復	経済活動との連携	ゼロカーボン・自循環型社会との連携	一人ひとりの行動変容	自然を活用した解決策(NbS)						
「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」	Ⅱ 豊かな自然の恵みを上手に使う	ネイチャーポジティブな社会の構築	5	ゼロカーボンや循環型社会と生物多様性が調和した生産・消費、ネイチャーポジティブ経済の実現	(1)	生物多様性と調和したゼロカーボンの推進	ゼロカーボン達成に向けた「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050」の推進、地域と共生する再生可能エネルギーの利用促進、自然地における再生可能エネルギー施設などの導入抑制、再生可能エネルギー地域共生推進税による環境保全と両立した再生可能エネルギーの推進、木質バイオマス資源としての間伐材の利用促進、県の事業における温室効果ガス排出量の削減		○	◎		○	5	生物多様性に配慮した生産・消費	(4)	再生可能エネルギーの導入 →新Ⅱ-5(1)に統合
					(2)	自然資源の持続可能な利用と循環型社会の推進	プラスチック廃棄物及び食品ロスの削減推進、海洋ごみ対策、環境教育、グリーン製品の認定・普及拡大、グリーン購入の推進、「エシカル消費」の推進、「みやぎの木づかい運動」による木材の地産地消の推進および宮城県産材の利用促進、エネルギーの地産地消、森林吸収オフセットや森林認証制度の推進		○	◎		○			(1)	持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進 →新Ⅱ-5(2)に統合
					(3)	ネイチャーポジティブ経営を支援する仕組みづくり	みやぎ環境税による支援（補助金）、県の調達における自然に配慮した認証取得者の優遇、補助事業による3Rの推進、県中小企業融資制度（がんばる中小企業応援資金）におけるグリーン製品の信用保証料割引、宮城みどりの基金事業、ふるさと納税を活用した自然再生事業の実施、若手後継者育成支援の検討			◎					(2)	グリーン製品の普及拡大 →新Ⅱ-5(2)に統合
		6	宮城ならではの自然の恵みを生かした商品やサービスの提供とその普及	(1)	第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供・ブランド化	消費者の理解推進、若手後継者の育成支援、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進、第三者認証制度の普及啓発、地理的表示(GI)保護制度の活用推進		○	○	○	○	(3)			グリーン購入の推進 →新Ⅱ-5(2)に統合	
				(2)	自然と共に生きる生活・文化・歴史の伝承	エコツーリズム・サステナブルツーリズム・レスポンスブルツーリズム（責任ある観光）の推進、担い手支援、豊かな自然環境や宮城オルレ、みちのく潮風トレイル等の資源の活用による地域振興		○	○	○	○	(6)			自然や生きものに配慮した農林水産業に取り組む事業者を支援する仕組みづくり	
				(3)	伝統野菜の保存と普及											
		7	自然が有する多面的な機能を生かした防災・減災の取組の強化とグリーンインフラの活用	(1)	流域における自然の多面的機能を生かした防災・減災の取組の推進	生物多様性の保全と調和した防災減災の取組推進、海岸防災林の整備・遊水地整備・ため池や田んぼダム整備・森林整備など自然の多面的な機能を利用したグリーンインフラや防災・減災に関する取組推進					◎	7	自然が有する多面的な機能を生かした防災・減災の取組	(1)	自然の多面的機能を生かした防災・減災の取組の推進	
				(2)	海岸林の機能を生かした防災・減災の取組の推進	岸防災林の再生と維持を進める「グリーンコーストプロジェクト」の推進					◎			(2)	健全な森づくりの推進と専門家の育成	

将来像	基本方針	第2次改訂（案）										第1次改訂時	
		主な目的	10の基本的取組	具体的な取組内容	個別の事業内容	改訂の軸となる観点との関連性					10の基本的取組	具体的な取組内容	
						生物多様性の回復	経済活動との連携	ゼロカーボン・自循環型社会との連携	一人ひとりの行動変容	自然を活用した解決策(NbS)			
「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」	Ⅲ 豊かな自然を引き継ぐ	普及啓発（行動変容）	8 県内の生物多様性の価値の浸透	(1) 生物多様性に関する情報の蓄積・発信と行動変容	県内の野生動植物や外来生物の生息・生育状況について調査・分析研究の実施、生物多様性フォーラムなどのイベントや展示の実施による普及啓発、生物多様性との調和を図るべき地域・保全すべき地域・保全活動を実施している地域の「見える化」、県内市町村への情報提供、自然学習施設を活用した窓口拠点の設置検討	○	○		◎		8 県内の生物多様性の価値の共有	(1) 生物多様性に関する情報の蓄積・発信	
				(2) 社会経済における主流化に向けた情報発信	企業向けの情報発信・普及啓発、保全活動に取り組む団体や企業の連携を促進する仕組みづくり、ふるさと納税などを活用した生物多様性保全の推進、シンポジウムやイベントによる普及啓発	○	○	○	◎				
			9 自然に触れ親しみ、学ぶことのできる環境づくり・環境教育の向上	(1) 子どもが自然に触れ親しむ機会の拡大	環境教育プログラムの実施、県内小学校における環境を学ぶ機会の増加、教育旅行支援、保全活動に取り組む学校の表彰（生物多様性推進活動優秀賞）、学校教育年間指導計画への働きかけ、ESDの推進、環境学習素材の充実	○		○	○		9 子どもが自然に触れ親しみ、学ぶことのできる環境づくり	(1) 子どもが自然に触れ親しむ機会の拡大	
				(2) 生涯を通じた生物多様性に関する学びの推進	県内施設における様々な世代を対象とした自然体験イベントや展示による学びの場の提供、環境教育リーダー制度を活用した取組支援、環境教育の機会提供、協働の取組推進、森林インストラクター養成講座による人材育成	○	○	○	○			(2) 継続的な生物多様性に関する学びの推進	
		10 多様な主体の参画・協働、横断的な連携強化	協働と連携	(1) 多様な主体との横断的な連携強化	生物多様性保全の取組の連携促進、地域や学校教育との連携・支援による環境保全の県民意識の醸成、東北大学による「ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点」との連携、県内市町村の生物多様性地域戦略策定支援、県の脱炭素や循環型社会の取組との連携強化、庁内連携の強化	○	○	○		10 多様な主体の参加・協働	(1) 宮城県の個性や特徴を生かした生物多様性の保全を進めるための多様な主体の連携		
				(2) 生物多様性保全を目的としたネットワーク等のへの参画	「30by30アライアンス」や「生物多様性自治体ネットワーク」への参画、「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」に参画する他自治体との連携、「J-GBFネイチャーポジティブ宣言」の発表の検討	○	○				(2) 生物多様性と保全を目的とした国や自治体との連携		
													(3) ラムサール条約湿地を有する他の自治体や国との連携